

使ってみませんか？ ジェネリック医薬品

市では、宗像薬剤師会と協力して、ジェネリック医薬品を積極的に推奨しています。

ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に販売される医薬品です。

●ジェネリック医薬品の特徴

- ▽新薬よりも価格が安く経済的
- ▽成分と効能・効果は新薬と同等
- ▽大きさや味、においや保存性が改良されているものもあり、飲みやすさが向上



ジェネリック医薬品に変えるときの3つのポイント

薬剤師に「ジェネリック医薬品にしたい」と要望した上で、次のポイントをチェックしましょう。

- ①処方された新薬の特許が切れていない場合、ジェネリック医薬品はありません。確認しましょう
- ②ジェネリック医薬品に切り替えた場合、どのくらい安くなるか、遠慮なく確認しましょう
- ③薬局によって、処方された新薬に対するジェネリックの取り扱いがない場合や、取り寄せるための時間がかかる場合があります

* 病気や体質によっては、医師の判断で、処方箋に「ジェネリック医薬品への変更不可」の欄に、医師の署名や記名・押印があり、新薬からジェネリック医薬品に変更できないこともあります

処方箋備考欄横

後発医薬品(ジェネリック医薬品)への変更「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記載した場合は、署名又は押印する。

ここにサインがない場合、ジェネリック医薬品に変更できます

* 飲み慣れた薬を替えるのが心配な人は、「お試し調剤」（分割調剤）も利用できます。ジェネリック医薬品と変更前の先発医薬品について、医師や薬剤師に相談を

ジェネリック医薬品希望カード

市では保険証発行時、被保険者証の裏に貼ることができる「ジェネリック医薬品希望シール」を配布しています。ぜひ利用してください。



保険証の裏に貼って使用できる「ジェネリック医薬品希望シール」

「かかりつけ薬局」と「かかりつけ薬剤師」を持ちましょう

さまざまな医療機関を受診するたびに、その医療機関に近い調剤薬局を利用する人もいますが、全ての処方箋を1カ所の薬局に集めて、自分が服用している薬の記録を管理してもらえる「かかりつけ薬局」を持ってみませんか？

かかりつけ薬局では、「薬歴」（薬の記録）を作成し、服用状況や相談内容など全て記録し、アレルギーなどの体質、飲み合わせや薬の成分が重複していないか、薬の飲み残しの確認をします。また「薬歴」をもとに相談や説明を受けることができます。そうすることでトラブルを未然に防ぐことができます。「かかりつけ薬局」の中でも、相談しやすい「かかりつけ薬剤師」を見つけておくと、自分の健康管理をサポートしてもらえます。まずは、薬剤師に相談してください。

■問い合わせ先 国保医療課国民健康保険係 ☎(36)1363

平成29年分確定申告は ココが変わります！

平成29年分申告から、従来の医療費控除の特例としてセルフメディケーション税制を選択することができます。

ココがポイント

従来の医療費控除 ② の適用を受けられる場合は、セルフメディケーション税制 ① を受けることはできません。選択適用となりますので、更正の請求や修正申告で変更することはできません

①セルフメディケーション税制

新しい制度

健康の保持・増進や疾病の予防へ「一定の取り組み」を行う個人が本人か、本人と生計を一にする配偶者や親族のために、特定一般用医薬品（スイッチOTC医薬品）を購入した場合、その年中に支払った合計額が1万2,000円を超える部分の金額（最高8万8,000円）についてその年分の所得控除として受けられる制度です。

* 「一定の取り組み」とは、人間ドックやインフルエンザの予防接種など法令に基づき行う、健康の保持増進と疾病予防の取り組みのことです。詳細は国税庁のHP <https://www.nta.go.jp> で確認を

【必要書類】

- スイッチOTC医薬品購入費の明細書、または領収書
- 控除の適用を受けようとするその年分に一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類

例：インフルエンザの予防接種の領収書、健康診断の結果通知書など

②医療費控除

変わります

多額の医療費を支払ったときは、確定申告を行うことで、所得税と復興特別所得税が還付される場合があります。

【医療費控除は、
医療費通知書の添付だけでよくなりました】

医療費控除に関する確定申告書を提出する場合、従来は、「医療費の明細書」の添付、または「医療費の領収書」の添付が提示が必要でしたが、医療保険者などが発行した「医療費通知書」の添付のみでも可能となりました。

* 確定申告書の提出後に高額療養費を申請した場合、高額療養費として戻った金額を差し引いた金額で申告のやり直し（修正申告）をしなければなりません。確定申告前に高額療養費の申請を

注意事項

- 医療費の明細書を添付する場合、確定申告期限などから5年間は、税務署長から医療費の領収書の提示か、提出を求められる場合があります

詳細はホームページで確認を

一定の取り組みと対象医薬品の詳細、控除を受けるための手続きに関する詳細は厚生労働省や国税庁のホームページで確認を

- 国税庁HP（前述）→「セルフメディケーション税制」
- 厚生労働省HP <http://www.mhlw.go.jp> →「セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）について」で確認を

■問い合わせ先 香椎税務署 ☎092(661)1031

インドアテニススクール入会キャンペーン中!!

◆お客様のニーズに合わせた、
色々なクラスをご用意させて頂いております。

初心者特別割引クラス・悠悠クラス・トーナメントクラス・ジュニアクラス・中高生クラス・ジュニア選手クラス 他

◆キッズ・ジュニアテニススクール市内送迎バス運行中!

キッズ・ジュニアクラスの受講が便利になります。

※月～金曜日までの平日限定。コース・時間の詳細は、お問合せください。 **無料体験受付中!** レンタルラケット・シューズ無料貸し出し致します。

11月12日迄に
入会申込される場合は
入会金2,160円が
無料になります!!



テニス用品準備金
10,000円分の
商品券を進呈!!

(GAテニスショップでのみ
使用可能)

全九州ジュニアテニス選手権大会2017
14歳以下女子シングルス優勝!
中川原選手(選手コース在籍)



〒811-4153 福岡県宗像市吉留46-1

テニスコート直通TEL.0940-33-9680

URL:<http://g-arena.com>

E-mail:tennis@g-arena.com